



新年のご挨拶



～キャッチ開設 20 年目を迎えるにあたり～

令和 8 年 2 月吉日

総合相談支援センターキャッチ

理事長 高尾 一弘

節分を過ぎましても、あいかわらず寒い日が続いておりますが、皆様におかれましては益々ご清祥で、よい年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

今年はキャッチにとりまして事業所開設以来 20 周年目を迎える節目の年となります。この間を振り返りますと、二十年前に施行された障害者自立支援法は、今では障害者総合支援法と名称が変わり、障害者虐待防止法をはじめとする各種国内法がこの間整備されました。この流れに沿い障害者福祉サービスの制度も大きく見直され、その制度の内容は、ノーマライゼーションの理念やピープルファーストの考えに基づき、当事者の思いに寄り添い、意思決定を支援する障害者ケアマネジメントの手法に準じて、当事者の方々が思い描く地域の中での生活にふさわしい地域資源や支援体制となるように国の施策が随時整えられてきました。

この地域の資源状況は、当初社会福祉法人が運営する数カ所の入所施設や通所型事業所、在宅生活支援サービス事業所が地域資源として僅かに存在する状況でしたが、今では大小様々な 200 カ所にも及ぶ障害福祉の資源を有する圏域に成長することが出来ました。

そしてこの佐賀県東部圏域の北・東・南側は、福岡県の三市と隣接し、当事者の方がサービスを選択する際に十分な地域資源が周辺地域にも存在する環境となっていることも、この圏域の一つの特徴となっています。

また街づくり活動（自立支援協議会）におきましては、市民の方々との関係や相互理解を深めること（農業で言う土づくり）が大変重要です。この街づくりの障害理解促進の活動では、長い年月と継続する労力が求められ、一年立ち止まると数年の遅れを出すと言われていきます。地域の障害理解促進の地道で継続した活動は、街づくりには欠かせないものです。この東部圏域におきましては、令和 3 年度、令和 5 年度に、神奈川県の入所施設「津久井やまゆり園」障害者殺傷事件の重度知的障害者の被害者とそのご家族を神奈川県からお招きし、九死に一生を得た事件後、入所施設を退所して重度訪問介護サービスを利用しながら地域のアパートで穏やかに暮らす生活の実情を報告していただきました。事件から 9 年が過ぎましたが、今もその生活は続けられているとのこと。このご家族は、重度障害者で自立した生活を目指す人がまだまだ少ないことを憂い、この生活がもっと当たり前の生活になるよう

にと考えられ、「重度知的障害者の自立を推進する会」の立ち上げに向け、新たな活動を展開されています。また令和7年10月には、佐賀県医療的ケア児支援センターが共催していただき、佐賀県東部圏域で暮らす最重度の医療的ケア児の皆様と地域の支援者、市民と一緒に集う第1回目の地域交流会を開催致しました。ゆっくりではありますが、このような活動の積み重ねが、これから十年後、二十年後に障害児者の理解や自活に向けた暮らしを更に大きく変えていくことにつながると思っております。

また令和4年度に障害者総合支援法の一部改定があり、その後令和6年度に国は障害者地域生活支援体制整備事業＜地域の重層的相談支援体制（基幹・委託・指定相談等）・地域生活に欠かすことができない支援機能（緊急支援体制・災害時支援体制・自活支援体制・街づくりの人材育成等）・地域自立支援協議会（地域の課題解決の合議体）等街づくりの骨格整備＞を施行し、障害当事者の地域生活にスポットを当て、直面する街づくりやくらしの安全・安定に向け機能強化を図ることになりました。いま佐賀県も国の動きに合わせて県自立支援協議会を再編成し、当事者が暮らす街づくりを推進するための人材育成の見直しを行い、新たな各圏域の街づくりに向け、人材育成ビジョンを打ち出す準備を行っています。佐賀県東部圏域ではこの動きに合わせて街づくりをより具体的に効果的に推進する体制整備のため、新たなスタートを切り、確実に次世代へとバトンを渡し、継続できる組織体へと生まれ変わる必要があります。最後になりますが当事業所キャッチは、令和7年度の佐賀県精神保健福祉事業の功労者として知事より感謝状をいただきました。このことを今後の活動の励として今年も力強く踏み出せるように努めて参ります。

地域の皆様方のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

令和7年度 精神保健福祉事業功労者知事感謝状を拝受いたしました

この度、キャッチは、多年にわたる精神保健福祉事業への貢献が認められ、令和7年度の「精神保健福祉事業功労者知事感謝状」を拝受いたしました。

佐賀県庁で行われた贈呈式では、日頃の活動に対する温かい励ましのお言葉をいただきました。今回の受賞は、日頃よりキャッチを支えてくださる皆様のご協力の賜物と、心より感謝申し上げます。今後も、障害のある方々やそのご家族に寄り添い、誰もが安心して暮らせる街づくりの実現に向けて精進してまいります。



キャッチ所内研修報告

「歯周病リスク検査と感染症対策について」



歯を大切に



先日、キャッチ所内にて職員向け研修会を実施しました。今回は鳥栖保健福祉事務所さんにお越し頂き、歯周病リスク検査と感染症対策についてご講話いただきました。歯周病リスク検査では唾液で歯周病菌の活性度や炎症の有無が判断できる簡易キットを用いて検査を行い、歯磨き指導や定期受診の必要性についてお話をうかがいました。加齢に伴い、歯茎の状態や唾液の分泌量が変化するので、定期的に歯科受診を行い、その時のライフステージに合わせたケアやアドバイスを受ける事が大切とのことです。また、感染症対策については、感染を防ぐ条件として、①病原体（感染源）の排除、②感染経路の遮断、③宿主の抵抗力の向上、この3つの要素を揃えることが重要とのことでした。今後も引き続き、手洗いや共有部分の消毒など感染経路の遮断と、身体の免疫力を高めることに努めたいと思います。



感染症に負けない!!

「障害者週間」 地域ふれあいイベントが開催されました

「障害者週間」は、毎年12月3日から12月9日までの1週間です。障害者基本法に基づき、障害者の福祉についての関心と理解を深めること、また障害者が社会のあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として定められています。12月に鳥栖市や基山町でもイベントが開催されました。

みんなの音楽祭 in 鳥栖



音楽を通じて障害者と健常者の心のバリアフリーを目指す『みんなの音楽祭 in とす』が、12/13（土）にフレスポ鳥栖で開催されました。音楽やダンス、手話など様々なステージ発表やビンゴ大会、鳥栖市内の就労継続支援事業所の製品販売がありました。

基山町ふれあいフェスタ

地域間や世代間交流を進めることを目標にした『2025 ふ・れ・あ・いフェスタ』が、12/14（日）に基山町役場周辺の会場で開催されました。様々な催しや展示、販売が行われ、キャッチも相談コーナーを設置し、ご相談をお受けしました。



～職員退職のお知らせ～

委託相談担当 神近 大基（かみちか だいき）



この度、3月末をもちまして退職する運びになりました。
鳥栖の地にてキャッチで仕事をするようになり、9年7ヶ月仕事だけではなく、地域の中でもいろいろな関りを持たせていただき様々な経験をさせていただきました。

キャッチでは、初めての地域をフィールドとした相談支援を経験し、改めて福祉の仕事は一人では出来ない、皆様のおかげで仕事をさせていただきここまで成長できたと感じています。今後も発展する鳥栖三養基地域の街づくりに注目をしながら、新天地にて自分を高めていけるよう私自身も精進を重ねていきます。関わっていただいた皆様には大変感謝いたしております。本当にありがとうございました。

委託相談担当 三橋 弥生（みはし やよい）

この度一身上の都合により2月末をもって退職することになりました。
キャッチには6年2ヶ月お世話になり、理事長をはじめ沢山の出会いに感謝いたします。

私がこの6年間、一番勉強になったことは街づくりについてです。地域のことを学び、障害があってもこの地域で安心して暮らせる街づくりを考えてきました。皆様には、公私にわたり温かく接していただき、また数えきれないご指導もいただき、ありがとうございます。私自身、沢山の気づきがあり活力になりました。

至らない点もあったと思いますが、皆様と共に過ごせた時間は私の財産です。今後は新たな環境で精進してまいります。またお会いできるのを楽しみにしております。

○鳥栖市・みやき町・基山町・上峰町にお住まいの障害者本人、障害のある方を支えている家族及び支援者からの相談をお受けします。障害の種別、手帳の有無は問いません。相談は無料です。

<相談窓口開設時間>

9:00～18:00（月曜日～金曜日） 9:00～17:00（土曜日）

（祝祭日、日曜は窓口業務をお休みします。）

特定非営利活動法人 総合相談支援センターキャッチ

住所：佐賀県鳥栖市宿町 1041-3

（代表）電話：0942-87-8956 FAX：0942-85-9003

Mail：so-sodan@tosumiyaki-sodan.or.jp

URL <https://www.tosumiyaki-sodan.or.jp/>

～編集後記～

人生には出会いと別れがつきものと言いますが、この度、職員が2名退職する運びとなりました。長年の尽力に感謝の意を伝えるとともに、新たな門出に心からのエールを送りたいと思います。

（酒井）